○審査項目及び評価基準（新施設整備等に伴う基本計画策定調査業務）

|  |  |
| --- | --- |
| 審査項目 | 評価基準 |
| 第１次審査（書面審査）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　［配点　120点］ |
| テーマに対する技術提案［配点80点］ | ＊テーマに対する技術提案について、下記の観点にて評価【テーマ１】［20点］　　　　来場者数や売上等を考慮した施設機能及び規模の考え方・検討プロセスについて〇来場者数や売上等のデータから行う分析及び推計について、具体的な記載があり、妥当性があるか。〇最適な施設規模・機能を決定するうえで、考え方や検討手順について、具体的な記載があり、妥当性があるか。【テーマ２】［20点］建築基準法や都市計画法などによる法的制約に関する整理に向けたプロセスについて〇許認可部署や関係機関との協議・調整方法や工程について具体的な記載があり、妥当性があるか。〇構造をはじめとする技術的な整理について、考え方や検討手順について、具体的な記載があり、妥当性があるか。【テーマ３】［20点］来場者動線、レイアウト（投票・払戻機器、各種モニター等）の考え方・検討プロセスについて〇利便性、安全性を考慮した来場者動線を設定する上で、検討手順・内容について、具体的な記載があり、妥当性があるか。〇運用側の利便性、合理性を確保する上で、考え方や検討手順について、具体的な記載があり、妥当性があるか。【テーマ４】［20点］事業費縮減（イニシャルコスト・ランニングコスト）の考え方・決定までの検討プロセスについて〇事業費を縮減するための考え方について、具体的な記載があり、妥当性があるか。〇上記テーマ１～４は下記の観点にて評価1. 業務内容の理解度
2. 提案内容の的確性
3. 提案内容の合理性や経済性
 |
| 業務実施方針・実施体制・実施スケジュール・予定技術者の経験及び能力［30点］ | 〇業務実施方針・業務実施体制・予定技術者の経験及び能力・業務実施スケジュールについて、下記の観点にて評価①業務実施方針：業務目的、背景、内容の理解度②業務の実施体制（業務の実施体制は、原則として変更できない。）：　担当技術者が有する資格、業務に対する専従性③予定技術者の経験及び能力：管理技術者、担当技術者及び照査技術者が過去に担当した同種の実績件数、本業務に対する実績の内容・成果が相応しいかどうか。④業務実施スケジュール：効率的かつ効果的に業務を推進することが可能なスケジュールとなっているか。 |
| 参考見積金額［10点］ | 評価点＝配点×評価係数※評価係数＝全応募者のうちの最低提案額÷当該提案額※小数点以下第２位を四捨五入 |
| 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）　　　　　　　　　　　　　　　　　［配点　30点］ |
| 提案内容［15点］ | 提案内容の実現性に理論的な裏付けがあり、説得的であるかを評価 |
| 取組み意欲及びコミュニケーション能力［15点］ | 1. 業務を実施するうえでの課題や問題点を把握し、積極的に取り組む姿勢があるかを評価
2. 質疑等への対応や応答の的確性、意見交換によるコミュニケーション能力を評価
 |